

協働パイロット事業 (H24) 企画提案書

団体名：NPO法人教育活動支援の会

1 事業の名称

学校支援事業並びに地域教育支援事業の推進

2 事業方針

家庭に問題のある子や、生育歴に問題を抱えている子どもが増えてきている。たとえその障害をどんなに大きく背負ったとしても、一人の人間一人の子どもであることには変わりはないという教育姿勢にたち、豊富な教育経験のある私たち支援者は、一人ひとりの子どもの心から満たされる愛を注いでサポートすることが事業の基本方針である。

(1) 学校支援事業の方針

学校現場では、一年生の学習支援、特別支援学級での複数指導、中学年における算数のT T指導、不登校児童・生徒への個別指導、学習不適應児童・生徒への個別指導等々、児童生徒個々に対応した指導が求められている。

このような課題に対応していくために、学校、教育委員会の要請に応じて退職教職員を派遣し学校における担任教師の補助的な指導の役割を果たすことにより、子どもたちの健全育成に寄与することを学校支援事業の方針とする。

◎ なお、学校の通常学級における特別支援を必要とする子等の指導は、本来、学校教育委員会が行うべきことであるが、昨今の学習困難児童・生徒の急激な増加や、限られた予算での対策は十分なものでなく、今なお中小規模の学校に困難な状況がある。

◎ かつて、「落ちこぼれ教育」が、大きな社会問題になったことがあったが、もう、これを二度と繰り返さないよう、この子等に対し、暖かな手を差し伸べてあげたい。それが、かつて学校で働いたことのある者の強い願いである。

そこで、民間の教育支援活動団体である本会は、あくまでも学校並びに教育委員会の補助的役割意識に立ち、協働事業として努力する所存です。

(2) 地域支援 (教育相談) 事業の方針

学校支援の過程において、多くの保護者が子供の教育に対し、不安や悩みを抱えながら、誰にも相談できないでいることを知り、平成20年より家庭・地域教育の支援事業を開始し、その重点活動に「誰もが気軽に相談できる、子育て・悩み相談室」を清水区江尻生涯学習交流館に開設する。また、夏休みには親の負担軽減と安心安全確保を目的に、夏休み期間限定の子ども一時預かりと夏季教室を地域3ヶ所で開いてきた。

◎ 子どもの人格形成は、安定した家庭生活を通してなされるが、これを補完する地域の教育力の大小も大きく影響する。ここに本会の地域支援事業を行う所以がある。地域からの要請 (子育て講座の講師依頼等) には、積極的に応じ、地域教育力の向上に寄与していく。

団体名：NPO法人教育活動の支援の会

3 協働にあたって提案団体が果たす役割及び行政に望むこと

(1) 協働事業を行う、今の学校は・・・

- ・ 現在の学校においては、通常学級の中で特別支援を必要とする児童（多動性障害・情緒障害児等）が増えている。学級担任は、その子に係わることが多くなり、通常の授業ができず、トラブル問題も起きている。教育委員会は、特別支援の講師を派遣するなどの対策を講じ、徐々に成果が出てきているが、中小規模校まで至っていないため、困っている学校も多い。
- ・ 昨年の教育課程の改訂により、ゆとり教育が見直され、教育内容が増えたため、特に高学年の算数学習についていけない児童が出てきている。また、こうした児童への指導対策に苦慮されている学校も多い。
- ・ いじめ、不登校、校内暴力等々の問題行動は、一向に減らず、増加傾向にあって、校内の指導体制強化が求められている。

(2) 本会が果たす役割

- ・ 私たち元教員 OB は、このよう学校現場の状況を憂慮し、40年近い教育現場で培ってきた教師としてのノウ・ハウや特技、特色を学校支援や子育て支援、地域支援に役立て、還元していくことができれば、学校現場としては、随分助かるのではないかと考え、平成19年5月50名の賛同者が集まり「教育活動支援の会」を結成して、学校支援を目的に活動を始めたものである。
- ・ 昨年の教育課程改訂後の学習についていけない子どもの増加は、かつて大きな社会問題になった「落ちこぼれ教育」を髣髴させるが、そのようなことにならないよう、今は、官民一体の協働的な取り組みが急務となっている。
- ・ ——私たちの出番——

学校教育は、現有の教職員により磐石な指導体制を組み、その中で行われることが理想であるが、様々な子どもが学ぶ今の学校においては、困難を極め、ややもすると学習不振児が見過ごされてしまうことになるため、学校の求めと教育委員会の了解のもとに、私たち学校支援団体は、担任教師の指導の補完的な役割を担う支援活動を行うものである。

(3) 行政に望むこと

市教育委員会は、特別支援を必要とする子等への指導対策として講師派遣を行っているが、まだ完全のものでないことは、先に述べたとおりである。

然るに、確かな教育体制の中で、この子らが十分な教育が受けられるようになることを切に望む。それには、特別支援講師の増員、できれば講師派遣でなく正規教員の加配を望む。それが実現するまでは、本会の支援活動に努めていく。

4、 成果目標

(1) 学校支援事業の成果について

本会の事業成果は、単に、支援指導によって教育効果があったか、どうかで判断できるものではないため、単純に学校からの支援要請件数と支援人員による貢献度を物差しにして次の支援内容・目標等を考えた。

- ・ 現在本会に登録している学校支援の要員は、56名。この内、家庭事情・健康事情等の理由により、即派遣対応できる人員は30名と踏み、この員数を基に、学校からの要請を受け、派遣者を選定、派遣することを目標とする。
- ・ 学校の要請も次第にシビアになってきているため、如何なる要請にも応ずることができる有能な支援員の確保が成果を上げる要件。よって、年間通してその確保に努める。

(2) 学校支援目標 (予想数値) 7月～3月

- ・ 協働事業期間を通して、毎日1, 2時間の派遣要請 7校 10人
特別支援児童の支援 3人、算数等の学習困難児の支援 5人、別室登校生の指導 2人
- ・ 協働事業期間を通して、週 1, 2回の派遣要請 13校 15人
学習困難児童・生徒の支援 10人、別室登校生の指導 3人、外国籍児童指導 2人
- ・ 年行事、月行事の講師として派遣要請 5校 6人
毛筆習字指導 2人、読み聞かせ・語り 2人、華道・茶道の指導 1人、その他1人

(3) 地域支援目標

地域の保護者、子ども、住人が気軽に相談に訪れやすいよう環境づくりを目指すとともに、毎月10人程度の来談者を目標にする。また、各地域の生涯学習交流館に出前相談を実施、年間10件の相談を目標とする。

- ・ 清水地区生涯学習交流館の官報に教育相談室の情宣記事掲載 (7月)
- ・ 保護者へのチラシ配布 (8月)
- ・ FMシミズのラジオ放送にて宣伝 (9月)

団体名： NPO 法人教育活動支援の会

5. 事業計画

(1) 学校支援の事業計画

この支援事業は、学校・市教委からの要請に基づいて実施されることを原則とし、学校においては、担任教師の指示のもと支援が必要な児童に寄り添いながら補助的指導を行うものである。したがって、支援学校が決まると、支援者は担任教師と綿密な打ち合わせを行い、TT 授業や取り出し指導等に臨んでいくことになる。

- ・7月 学校訪問の実施：支援要請の有無等につき意見交換

学校から支援要請→支援者決定→担任教師と打合わせ→支援活動開始

- ・8月 学校は夏季休業：地域における夏休み教室開催、学校支援者の募集活動
- ・9月 学校訪問：支援活動の見学
- 11月 (支援活動充実期間)

- ・2月 支援者、学校のアンケート調査実施：支援課題の把握→新年度事業作成へ

(2) 地域支援の事業計画

- ・江尻生涯交流館における教育相談日：当面毎月火曜日 10:00~12:30 とするが、あくまでも相談者の都合を優先して相談日を決める。
- ・出前相談：地区生涯学習交流館からの出前相談要請には、直ちに応えていけるよう、相談員の手配をする。
- ・研修日：毎月火曜日 10:00 ～、
- ・事業の啓発月間：10月～11月とし、相談事業の充実に努めていく。

6. スケジュール

- ・7月 市教委、学校訪問：協働事業について打ち合わせ。特に学校においては、支援要請の有無の確認に重点をおく。
- ・8月 学校支援活動の派遣要員募集強化月間
- ・9月 学校訪問：支援活動の参観
- ・10月～11月 支援事業強化月間：会報発行、情宣活動
- ・2月 支援事業の反省：アンケート調査実施
- ・3月 新年度事業計画作成

団体名：NPO 法人教育活動支援の会

7 実施体制及び主要スタッフの経歴

NPO 法人 正会員	38 人 (男 26 人、女 12 人)
NPO 法人 準会員	23 人 (男 12 人、女 11 人)
学校支援事業の支援活動要員	56 人 (男 26 人、女 30 人)
最終所属学校：幼稚園教諭 3 人、小学校 31 人、中学校 14 人、高等学校 2 人 司書教諭 1 人、専門学校 3 人 *年齢層：50 歳代～70 歳代	
江尻生涯学習交流館「教育相談室」スタッフ 9 人 (男 5 人、女 4 人)	
*スタッフの経歴：全員退職教職員であるが、カウンセラー・人権擁護・進路指導・子育て教育等の専門指導経験を積んでいる。	

8 特にアピールしたいこと (専門性、独自性、先駆性、実績等)

- ・学校支援事業に携わる支援活動要員は、全員が元教師経験者で、優れた指導力を有する者ばかりである。特に強調したいことは、今なお熱い教育心を持ち合わせ、本市の学校教育に深い関心を寄せ、無報酬の支援活動を承知で本会に加入されたことである。
- ・本会は設立して 6 年目になるが、この間、多くの会員、市民、自治会の支援協力を得て、順調に支援活動を続けており、教育委員会・学校からも高い評価をいただいていた。
- ・県下には、教育支援の活動を行う組織は幾つかあるが、直接、学校の授業の中に入り支援活動をするところは、本会だけのようで、よく関係者からの質問が寄せられる。

(様式3)

協働パイロット事業 (H24) 見積書

団体名：NPO法人教育活動支援の会

企画タイトル：—新しい未来社会を築く子どもたちのために—
学校・地域教育のサポート

項目	金額	説明
1 事業費	150,000	支援者の交通費、教材
・学校支援事業	100,000	支援者の交通費、教材費
・地域支援事業 (教育相談)	50,000	宣伝費(広報印刷費) 相談員謝礼
2 管理費	70,000	会報の発行、支援者依頼等の 通信費
・通信費	30,000	用紙代、印刷費、文具費
・消耗費	20,000	定例会 (各月実施)
・会議費	20,000	
3 予備費	15,000	
小計 A	235,000	
消費税 B = A × 0.05	11,750	
合計 A + B	246,750	

◎実費弁済契約の希望の有無

有

○無

(様式4)

企画提案の概要書

提案団体名	NPO法人教育活動支援の会
企画案のタイトル	—新しい未来社会を築く子どもたちのために— 学校・地域教育のサポート
提案の要旨	<p>家庭に問題のある子や生育歴に問題を抱えている子が増えている。たとえその障害をどんなに大きく背負っていたとしても、一人の人間としてひとりの子どもであることには変わりはないという教育姿勢に立ち、豊富な教育経験のある私たち支援者は、一人ひとりの子どもに心から満たされた愛を注いでサポートすることが事業の基本姿勢としている。</p> <p>そのため次の2つの柱を中心に事業を推進する。</p> <p>(1) 学校支援事業</p> <p>学校、教育委員会の要請に応じて、本会にバンク登録されている退職教職員を派遣し、担任と協力して直接支援活動を行う。</p> <p>(2) 地域支援（教育相談）事業</p> <p>江尻生涯学習館と共催（場所の提供）で、地域の子ども、保護者の子育て相談、生徒指導上の相談の実施。</p>
金額	246,750円